

## 就業規則作成・変更／料金体系

	新規作成	全面変更	大規模 変更	中規模 変更	小規模 変更
就業規則本則	200,000 円～	×1.0	×0.8	×0.5	×0.3
パート就業規則	160,000 円～	×1.0	×0.8	×0.5	×0.3
賃金規程	100,000 円～	×1.0	×0.7	×0.5	×0.3
退職金規程	80,000 円～	×1.0	×0.7	×0.5	×0.3
育児・介護休業規程	50,000 円～	×1.0	×0.8	×0.6	×0.4
ハラスメント規程	50,000 円～	×1.0	×0.8	×0.6	×0.4
慶弔見舞金規程	50,000 円～	×1.0	×0.8	×0.6	×0.4
出張旅費規程	50,000 円～	×1.0	×0.8	×0.6	×0.4
車両管理規程	50,000 円～	×1.0	×0.8	×0.6	×0.4
その他諸規程	50,000 円～	×1.0	×0.8	×0.6	×0.4

※ 上記は税抜の金額です。

※ 算出例

就業規則本則の変更が大規模変更だった場合

¥200,000×0.8＝¥160,000（円）

※ 変更レベルの基準

【小規模】3 箇所以内 【中規模】4～6 箇所程度 【大規模】7 箇所～10 箇所程度

【全面変更】10 箇所以上の変更、制度自体の構築改定、その他全面的に変更することが適切と判断する場合

\*単体の文言の置換については、複数個所の場合でも1箇所とカウントします。

\*原本が紙媒体もしくは変更困難な書式の場合、全面変更の取扱いとさせていただきます。

※ 書式のみご希望の場合、上記新規作成料金の0.6掛けにてご提供いたします。

※ 上記作成・変更にあたり、お打合せ回数は原則3回までとさせていただきます。4回以上のお打合せをご希望の場合には、1回あたり30,000～50,000円の料金が追加されます。

※ 賃金制度や退職金制度等、規定化の前提となる制度の設計・構築、各種シミュレーション、社員説明会等を要する場合は、別途プロジェクト型顧問（コンサルティング）サービスとしてお見積りさせていただきます。

※ 上記は単発業務としての料金体系となっております。別に弊所顧問型サービスご利用のお客様につきましては、別途ご提示する割引料金にて対応させていただきます。